

人・農地プランと農地中間管理事業について

1 人・農地プランについて

集落や地域の農業や担い手の将来像を明確化し、実践するための「人・農地プラン」の作成をお願いしており、全ての市町村において262のプランが作成されている。

しかし、半数以上のプランが地域の担い手や将来の方向性が不明確なため、担い手の確保・育成や農地集積・集約化に向けた取組が進んでいない状況にある。

○ 人・農地プランの作成状況（平成26年9月末現在）

区分	全プラン数 (割合)	うち、市が作成したプラン数 (割合)
人・農地プラン作成数の合計	262 (100%)	143 (100%)
① 地域の担い手が明確になり、農地集積・集約化等に向けた取組みが行われている	49 (18.7%)	29 (20.3%)
② 中心的な担い手が確保・育成または確保・育成に向けた取組みが行われている	72 (27.5%)	26 (18.2%)
③ 地域の担い手や将来の方向性が不明確	141 (53.8%)	88 (61.5%)
④ プラン未作成（H25当初計画に対し未作成のプラン数）	24	18
} 内容の充実または作成が必要なプラン		

2 農地中間管理事業について

平成26年度から開始された農地中間管理事業では、農地の貸付先決定ルールにおいて「人・農地プラン」に位置付けられた担い手への結び付けを優先しており、農地の出し手と受け手を位置付た、「人・農地プラン」を作成することが重要。

現状では受け手の希望面積に対し、出し手の面積が少ないとミスマッチの状態。今後、市町村農業委員会等と連携し、出し手の面積増加に向けた取組の強化が必要。

○ 農地中間管理事業の実施状況（平成27年3月末現在）

（単位：ha）

区分	合計	佐久	上小	諏訪	上伊那	下伊那	木曽	松本	北安曇	長野	北信
農地借受希望面積 (公募結果)	4,386	151	436	28	1,236	86	11	1,080	637	229	492
農地中間管理権 設定面積	396		5		227	3		88	44	2	27

※ 農地中間管理権設定面積は、農地利用集積計画公告ベース